

令和2年9月9日

人吉市

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等	実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業			
	○		大畑麓町集落	令和2年度～令和6年度	大畑麓町集落 協定推進の会
	○		上戸越町開墾集落	令和2年度～令和6年度	上戸越町開墾集落 協定推進の会
	○		木地屋町駒返集落	令和2年度～令和6年度	木地屋町駒返集落 協定推進の会
	○		下田代町集落	令和2年度～令和6年度	下田代町集落 協定推進の会